

## 「子ども時代の宝もの」の注意事項について

① 展示物については、以下の通りです。

- ・サイズはおおよそ幅 21cm×奥行 21cm×高さ 15cm に納まるもの。
- ・展示期間中に破損されることが想定されるもの、生体展示(生きもの)はできません。
- ・貴重品や貴金属は展示できません。
- ・幼いころから中学生までの間にかかわるもの。

② 参加者の責任については、以下の通りです。

- ・展示資料の所有、出所、真贋等に関する事項
- ・展示資料の解説文の作成に関する事項
- ・展示資料の搬入・搬出に関する事項  
(展示期間終了後、4月末日までに博物館の開館時間内に取りに来ること)
- ・展示資料の権利関係(著作権等)に関する事項

③ 実施方針については、以下の通りです。

- ・講座の趣旨に合わないものについては、展示出来ません。具体的には、営利を目的としたもの及び営利につながるもの、又は展示が適切でないと判断されるもの(※博物館にて判断)。

④ 博物館の責任については、以下の通りです。

- ・博物館は展示資料を亡失し、又は損傷しないように最善の注意を払い、適切に保管します。
- ・展示資料が災害その他、博物館の責めに帰することのできない理由により汚損し、破損し、又は滅失した場合に、博物館は、損害賠償の責めを負わないものとします。